

熊サ対第1183号
令和4年12月23日

不正指令電磁的記録に関する罪の取締りの推進及び取締りに当たっての留意事項について（通達）

【概要】

近年、インターネットバンキングに係る不正送金、暗号資産の不正送信、クレジットカード情報の不正流出等、不正指令電磁的記録によりサイバー空間の安全が脅かされる事案が多発し、大きな社会問題となっている。

こうした不正指令電磁的記録に関する罪を含む高度な情報技術を悪用したサイバー犯罪について、捜査上の留意事項を示した上で、積極的な取締りの推進を指示したものである。